

子育て支援に関する行政評価・監視

－産前・産後の支援を中心として－

結果報告書

令和 4 年 1 月

総務省行政評価局

前書き

出産した母親の産後うつ発症は10%程度とされているが、新型コロナウイルス感染症の影響で倍以上に増えている可能性があるとの大学研究者による調査結果もある。人と人との接触回避が求められる状況下で、妊産婦が孤独や感染リスクの不安を抱えていたとしても不思議ではない。自らの心身の不調、危険シグナルに気付かないケースもあったという。

妊産婦が安心して子どもを産み、育てられるよう支援する役割は市町村が担っている。市町村の現場では、母子健康手帳の交付、妊産婦の健康診査、新生児訪問など様々な機会を通じ、支援を要する妊産婦を把握し、支援の手を差し伸べようとしている。

今回の調査は、折しも新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言が一部地域で発出されるなどの状況下で実施することとなった。

このため、主に中小規模の市町村とその関係機関の協力を得て、産後うつの予防に関わる「産後ケア事業」とその前段に位置付けられる「産婦健康診査事業」、産前・産後の負担が大きいとされる多胎妊産婦に対する「産前・産後サポート事業（多胎妊産婦への支援）」に焦点を当て、現場の取組実態を調査した。あわせて、今後の感染症流行時における対応の一助とするため、コロナ禍における妊産婦への支援の実態についても把握したものである。

目 次

第 1 行政評価・監視の目的等	1
第 2 行政評価・監視結果	2
1 全体概況と報告書の構成	2
2 産婦健康診査事業	5
3 産後ケア事業	16
4 多胎妊産婦への支援（産前・産後サポート事業）	27
5 コロナ禍における妊産婦への支援	34
資料編	43